

令和 6 年 4 月 湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 6 年 4 月 3 日開催)

湯川村教育委員会

令和6年4月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和6年4月3日(水) 午後3時15分(教職員対面式終了後)
- 2 招集場所 湯川村役場「第一会議室」
- 3 出席委員 教育長 二瓶 重和
1番委員 常法寺 萬人(教育長職務代理者)
2番委員 齋藤 喜子 3番委員 小野 宏美 4番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 高橋 亮
学校教育係長 川島 茂宏 社会教育係長 大場 尚子
- 6 会議録署名人の指名
1番委員 常法寺 萬人 3番委員 小野 宏美
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

※定例会前に、笈川小学校前田校長、勝常小学校荒川校長、湯川中学校藤井校長、ゆがわ幼稚園清水園長より、各学校、園の経営ビジョンについて説明を行った。

また、4月1日付で教育委員会に新たに配属された職員(大越惇主事、ALT グレニー・キヤメロン)より自己紹介を行い、続いて、二瓶教育長が挨拶した。

〈開 会 午後3時15分〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日一日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
1番常法寺萬人委員、3番小野宏美委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 教育長職務代理者の指名について
引き続き常法寺萬人委員を職務代理者に指名する。
(委員全員異議なし)

●傍聴人 3名

- 7 令和6年3月湯川村教育委員会臨時会会議録の承認について(令和6年3月27日開催)
(質疑なし)

採決・・・可決【全員一致で承認】

8 議事

議案第13号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について（教育次長）

（説明）

（質疑なし）

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第14号 学校運営協議会委員の任命について（教育次長）

（説明）

（質疑）

常法寺委員 鈴木隆さんの規則第8条該当号区分は（3）ではなく（5）が妥当ではないか。そうなると菊地正孝さんも（3）になってくる。五十嵐さんと同じではないのではないか。

教育次長 委員の皆さまに確認いただいて、訂正させていただきたい。

教育長 鈴木隆さんは（3）でも（5）でもあると併記してもよいのか。

常法寺委員 それだと高倉好博さんも区分を追加しないといけなくなる。鈴木さんは、選挙管理委員長、元校長、元人権擁護委員でもあるので、（5）だと思う。

教育長 鈴木さんの区分は（5）に訂正するというのでよいか。

一同 よいと思う。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第15号 湯川村学校給食費無償化事業実施教委要綱について（教育次長）

（説明）

（質疑なし）

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第16号 湯川村保育料無料化事業実施教委要綱について（教育次長）

（説明）

（質疑なし）

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第17号 湯川村スポーツ推進委員の委嘱について（高橋課長）

（説明）

（質疑なし）

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第18号 令和6年度湯川村集体公民館長の委嘱について（大場係長）

（説明）

高橋課長 補足として、議案第18号、19号について、毎年4月18日頃に集落公民館長合同会議を行うが、その時に変更の報告を受けることもあるので、一旦この内容で承認

いただき、その後変更があった場合には、その方で承認されたものとしてお願いしたい。

(質疑)

塩川委員 各地区の公民館総会で年度内に館長を決めないと、この会議で毎回後から変更することがあることになってしまうのでは。浜崎は4月になってから総会があり、昨日新役員を決めて館長の交代があった。3月に決まるのが普通なのか。ここに議案を出すのであれば、3月中に変更届の依頼を出さないと事務局が大変になるのでは。

高橋課長 事前に変更の場合は届を提出するようお願いしているが、毎年2、3集落忘れていくところがある。

塩川委員 3月中に次期役員はわかるはずなので、浜崎地区はそのように対応する。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第19号 令和6年度湯川村社会体育推進員の委嘱について（大場係長）

(説明)

(質疑なし)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

9 教育長報告事項について

(1) 教育長出席の行事及び会議等

(2) 今後の予定行事及び会議等

高橋課長 4月28日の祭礼について、コロナ禍以降案内は出していなかった。今年も同じように自由に来て見ていただくようにしたい。10時30分供養祭、11時念佛踊りの予定。勝常小は登校日となる。

(質疑)

常法寺委員 教育委員は自由でよいのか。

高橋課長 案内は出さないの自由で見ていただく。

10 所管事業に係る報告事項について

(1) 学校教育課

①令和5年度学校・幼稚園評価実施報告書について（川島係長）

令和5年度学校評価アンケート集計結果をもとに説明を行った。

(質疑)

塩川委員 教師の評価とは何をもって評価しているのか。基準は何か。それがわからないと対策のしようがない。読書について、家庭の読書時間が少ないが何をもって評価しているのか。

川島係長 ノーメディアデーは、子どもが取り組んだかを自分で評価している。勉強時間については、子どもが何時間勉強したかを紙に書いて提出、また宿題をやったかどうかでの判断になるのでは。

塩川委員 子どもの自己申告による評価ということでよいのか。

川島係長 そうである。

小野委員 中学一年では自主学習を提出物としている。出す子と出さない子の開きがあるのが今後の指導の課題と言っていた。

常法寺委員 評価の基準がないと主観的視点になってしまうのでは。今後評価基準があった方が対策を講じられるのでは。図書支援員もいるので、家庭での読書量を上げるにはどうしたらよいか相談しながら進めては。

教育長 評価の基準、改善策の検討をする。

齋藤委員 メディアコントロールについて、小学校は毎月アンケートを出しているのに保護者と学校で結果に差があるのはなぜなのか。

教育長 客観的な評価が必要。

②令和5年度学校管理下における通院事故の状況（川島係長）

首より上のケガは病院に通院することになっている。学校行事での一件は宿泊学習でマダニに噛まれたものである。

（質疑）

塩川委員 熱中症は含まれるのか。命に係わるので備えが必要と考えている。事例はあったのか。

教育次長 部活動中に熱中症で医者に連れて行ったことがある。部活動も含まれていると思う。

川島係長 学校で通院したものについては入っている。

教育長 適切な対応の説明に熱中症を入れてもいいかもしれない。

小野委員 通学時のケガは中学生であれば自転車で転んだりしたということか。

川島係長 その通りである。

③令和5年度湯川村立小中学校におけるいじめ認知件数（川島係長）

資料をもとに説明を行った。年度末時点での件数となっている。

（質疑）

教育長 せっかくQUをやっているのに、QUからわかることもあるかもしれない。いじめアンケートの後にQUも入れていただくとよいかも。川島係長 いじめアンケートとQUとはまた別のものです。

④令和5年度不登校児童生徒数報告書（川島係長）

笈川小5年生1名、勝常小6年生1名、湯川中6名の不登校が確認された。

（質疑）

常法寺委員 5月に気になる児童・生徒に幼稚園生についても一覧表を提出してほしい。隠れ不登校児もいるので、いじめ対策、未然防止について具体的に示して早期に対応してほしい。

教育長 私も実際に関わらせていただきたい。

⑤令和5年度湯川中学校卒業生の進路先一覧（川島係長）

国・県立高校への進学84.4%、私立高校15.6%となっている。一人健康状態の問題でまだ進路が決まっていないが、今後通信制を受ける予定。

(質疑)

常法寺委員 通信制は実際現地に行ったりはしないのか。

小野委員 郡山に学校があり、通学かオンラインか選べるようで、年一回は学校所在地の屋久島に研修に行くようだ。

⑥令和5年度湯川中学校英検取得状況(川島係長)

中学3年生における英検3級以上の取得は、受験者32名中11名。小学生の取得状況は3級1名、4級2名、5級7名。

(質疑)

常法寺委員 表の上部1、2、3、4、5に年度をつけてほしい。小学校の内訳を表示してほしい。幼稚園から中学校までどのように英検につなげるのかが本村にはない。英語教育をどのように高めていくかをアドバイザーとともに対策を検討してほしい。ALTの活用をどのようにするのか、目標を掲げて取り組んでほしい。

教育長 他市町村の取組を参考にしていきたい。過去のよい実績だった年なども振り返りながら検討していく。

⑦令和6年度児童生徒数・学級編制(川島係長)

4月1日において全体で339名のスタートとなる。

(質疑なし)

⑧令和6年度放課後児童クラブ登録児童数一覧(川島係長)

笈川小53名、勝常小39名、計92名の申し込みあり。常時利用は60名前後の状況。

(質疑なし)

(2)社会教育課

①令和6年度社会教育事業(学びの窓、生涯スポーツ)について(大場係長)

資料をもとに説明を行った。

(質疑)

塩川委員 村民運動会について、時期について検討するという話だったが、今年度も例年通りの日程となっている。検討した結果ということでよいのか。

高橋課長 検討した結果である。大幅に種目を見直し、できるだけ早く終われるようにしたい。9月の第一週としたい。

常法寺委員 資料について、PRになり、村民も参加しやすいと思う。地域学校協働活動についても、これを見るとよくわかる。ぜひ続けてほしい。

1.1 所管事業に係る協議事項について

・学校運営協議会マニュアルについて(教育次長)

マニュアルを使用しながら初年度の運営協議会を進めたい。

(質疑)

常法寺委員 p. 3 1年間の活動のイメージについて3回目、4回目はいつやるのか。表がずれていて横に整合性がないのでは。改善してほしい。

教育次長 各校で開催しながら進めるという内容で、各校ごとに熟議を進めて5回目でまとめるイメージである。

常法寺委員 学校評議員のような形でやるということか。

教育次長 そうではなく、マニュアルということなので内容によって変わってくるということをご理解いただきたい。

常法寺委員 表の書き方が合っていないということである。

教育次長 5～11月の間でやるということであり、年度によって変わってくるということである。

常法寺委員 マニュアルに基づいて年間活動内容について簡潔に示して、必要に応じて協議、熟議すべき。

教育次長 検討していきたい。

1 2 その他

(1) 教育委員会4月・5月行事予定について

(2) 令和6年5月定例会の日程 令和6年5月2日(木)午後3時00分

(質疑)

常法寺委員 両沼の教育委員の集まりについて、5月に開催されると思うが、4月下旬に日程がわかれば教えてほしい。

教育次長 大至急対応できるようにしたい。

(3) 校園長会・教育委員会合同歓迎会について、今年度はなしとしたい。会計年度を含めたものは各課で対応したい。

彫刻家佐藤賢太郎氏の作品除幕式の案内が総務課から来ている。4月15日にぜひ教育委員の皆さまにもご出席していただきたい。

所管事業に係る報告事項について

(2) 社会教育課

②湯川村複合施設整備基本構想について(高橋課長)

令和5年度は基本構想の策定を行ったので、令和6年度は基本計画を進めていく。

(質疑)

常法寺委員 構想について基本計画は考えているのか。2年半で建つのか。保健センターと社会福祉協議会の活用法はどのように考えているのか。

高橋課長 基本構想を策定したので、計画に移る。課長会で合意形成を行った。建設までの目安の年数は市役所等かなり大きい建物の場合なので、この規模ならばそこまで年数はかからないのではと思っている。その間にも住民説明会等行っていきたい。予定では令和8年から着工に移りたいと考えている。保健センター等の利活用は基本計画で考えていく。児童クラブ等で活用していくことを考えている。統合小学校ができれば、その敷地に児童クラブも入っていくのではと思う。これは一つの構想である。

常法寺委員 検討委員会は作らないということか。

高橋課長 基本設計の方では作った方がよいと思う。

常法寺委員 保健センター、社会福祉協議会の利活用についても考えていってほしい。

1 3 定期報告事項【非公開】

- ・いじめ、不登校の現状について（川島係長）

1 4 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後5時44分〉